

# 誠策で勝つ

民主党・船橋市議会議員

## さいとう 誠

〒273-0021 船橋市海神4-22-12

TEL・FAX 047-431-1717

E-mail [seisaku@jasmine.ocn.ne.jp](mailto:seisaku@jasmine.ocn.ne.jp)

URL <http://www6.ocn.ne.jp/~seisaku/>



### 船橋市長選挙せまる

昨年末、藤代市長が次の市長任期(平成25年7月18日満了)で勇退するとの表明をされましたが、新しい市長を決める選挙が6月に実施されます。(6月16日告示、23日投票)

民主党千葉県連役員会では、5月10日、**まつど徹**前副市長を推薦することを決定しました。

**まつど徹**前副市長は、公約の中で、以下を掲げています。

#### ・ 児童相談所を設置

児童虐待の早期発見・保護

#### ・ 待機児童ゼロ

保育園・放課後ルームの待機者をゼロにする

#### ・ 地域包括ケア体制充実

病気療養や介護が必要になった場合、在宅で安心して生活できる地域包括ケア体制をつくる

#### ・ 高齢者向け宅配システム確立

買い物をサポートするため、地域

の商店街と連携し、高齢者向け宅配システムをつくる

#### ・ 医療センターの充実

ベッド数を増やし、救急医療、ガン治療を中心とした、日本最高レベルの高度医療を提供

#### ・ ワクチン接種実現

高齢者向けに肺炎球菌ワクチン接種を実現させ、肺炎から守る

#### ・ 震災対策の充実

避難所の拡大・備蓄を充実させる高齢者・障害者を災害から守るため要援護者支援体制をつくる

#### ・ 再生エネルギー促進

下水処理場を利用した小水力発電を開発。

学校や公共施設を利用し、太陽光発電を普及促進する

以上が主な公約ですが、

**まつど徹**さんは誠実に市政運営をされる方だと思います。

## 無料法律相談どうぞ

下記の通り、ご案内しますので、お気軽にご相談ください。

記

日時 2013年6月15日(土)  
午後1時から4時まで

場所 堀江 はつ  
千葉県議会議員事務所  
西船2-27-23

窓口 さいとう 誠まで。

Tel 047-431-1717

尚、相談時間はお1人様30分とさせていただきます。(予約制です)

緊急の場合、日時について調整させていただきます。

場所は、千葉市中央区の弁護士事務所になります。

## なんでも労働相談

経済不況の最中、雇用契約の更新がされなかったり、途中で雇用契約解除がされるという相談が増えています。

連合千葉総武地域協議会では、給与・残業代不払い、休暇、労働時間、解雇、退職金、労働災害、労災・雇用保険などに関して、無料労働相談を受けています。

お困りの方は、ご相談ください。

記

日時 6月21日(金)10時～16時

場所 船橋市勤労市民センター  
連絡先 047-401-8126

## 活動日誌

- 5月 1日 古紙持ち去り対策について  
世田谷区視察
- 7日 千葉福祉総合研究所訪問  
介護現場の問題点について  
説明受ける
- 8日 議会運営委員会  
市民環境経済委員会視察  
船橋機械金属工業協同組合・  
ベンチャープラザを訪問
- 9日 議会報告を配布。印刷作業
- 10日 議会報告配布。副市長訪問
- 11日 家庭倫理講演会出席。  
民主党千葉4区支部役員会  
民主党街宣カーに乗る
- 12日 議会運営委員長と意見交換
- 13日 連合千葉総武地協街宣活動  
に参加。労働相談PRする
- 14日 民主党千葉4区支部街頭  
演説に参加。長浜ひろゆき  
参議院議員来船。  
船橋市国際交流協会総会  
副市長と意見交換
- 15日 議員のあり方調査研究特別  
委員会。市長選会議。
- 16日 スクールガード連絡協議会
- 17日 青少年課訪問。船橋市  
有価物回収協同組合懇親会
- 18日 海神小学校運動会  
童謡文化を広める会総会  
海神北青会総会
- 21日 議会運営委員会  
会派代表者会議

## 図書事務の充実

先月、地元の行田西小学校を訪問しました。

校長先生から様々なお話を伺いましたが、たいへん熱心な先生で、校舎内を案内していただきました。

特に、印象に残ったことは、図書室です。

図書室は、生徒達が本を借りたくなるような、工夫がされていました。

本を何冊借りると富士山の頂上や東京タワーに達するなどの絵が描いてありました。

また、学校便りなどに、本をたくさん借りた生徒を紹介するなどの工夫がされていました。

船橋市の公立小学校で、生徒達の本の年間貸し出し冊数の平均値が統計されていますが、1人68.5冊となっています。

しかし、行田西小学校は、1人136.2冊となっています。

つまり、行田西小学校の生徒は、他校の約2倍の量の読書をしているということになります。

校長先生によると、図書事務の方のやる気が大きいとのことでした。

図書事務の方は、どうしたら、本をたくさん読んでもらうか、常に考えているのだと思いますが、本当に素晴らしい取り組みだと感心しました。

校長先生と図書事務の方には、心から敬意を表します。

## 商店街支援対策

第1回定例会で、商店街支援対策を取り上げました。

昨年、新船橋駅前に大型ショッピングモールができましたが、近隣の海神商店街をはじめ、個人商店の方から懸念の声が上がっています。

例えば、ショッピングモール内には、フードコートがありますが、商店街の飲食店の方から、お客さんが来なくて困っている。何とかしてほしいという切実な声を聞きました。

そこで、私は海神に限定せず、市内の一定面積以下の個人商店の固定資産税を当面の間、一定額免除するなど、税制面で優遇することを提案しました。

しかし、固定資産税免除については、市税条例に規定がありますが、支払い能力がないなど、特別な事由がある場合に限定されています。

また、固定資産税は、必要経費として所得控除ができるので、免除は難しいとのことでした。

しかし、神奈川県では、企業誘致の観点から、土地、建物、償却資産の固定資産税率を2分の1まで、減額する、不均一課税制度を導入しています。

神奈川県の制度を研究し、再度、商店街支援のため、固定資産税の負担軽減に向け、取り組んでまいります。

# 世田谷区を視察

5月1日、世田谷区を視察してきました。お忙しい中、視察を受け入れていただいた世田谷区議会の皆様には、心から感謝申し上げます。

視察のテーマは、有価物(新聞紙などの古紙)持ち去り対策です。

有価物に限らず、ゴミは指定された業者が収集にあたっていますが、他県、他市から暴力団関係と思われる業者が有価物を持ち去り、利益をあげている事件が、なくなりません。

世田谷区は、有価物持ち去り対策を実行した先進都市であり、参考になる点が多々ありました。

世田谷区の持ち去り行為の条例のポイントは、20万円以下の罰金を課していることであり、平成16年3月、全国で初めて罰則付き条例を制定しました。

区民のリサイクル意識が高く、昨年度は持ち去りに対する苦情・通報が534件ありました。

条例で、集積所からの持ち去りを禁止し、第1段階で、警告書を交付、第2段階で命令書を交付、第3段階で警察に告発し、罰金を課するという流れです。

昨年度、警告書交付は82件、命令書交付は37件、告発は2件でした。

有価物が持ち去られる箇所を想定し、ビデオカメラで撮影することも実

施しています。

持ち去り業者の顔写真もあり、見せていただきました。

しかし、それでも、持ち去り行為はなくなり、業者と格闘が続いているとのこと。

平成16年度、告発した13名のうち12名が条例無効を訴え、裁判になりましたが、最高裁では、条例は有効と判断し、全員有罪が確定しました。ある告発された業者によれば、月40万円利益があるようです。

年間で480万円稼いでいる計算になりますが、罰金20万円支払っても十分に利益があるので、告発されても開き直る業者もいるようです。

有価物は、所有権が問題になりますが、世田谷区の担当課長は、所有権は区にはなく、ごみステーションを管理している地域住民にあるのではないかと、言っていました。

所有権が曖昧なので、持ち去り行為を禁止するというのが、条例のポイントですが、業者はこの曖昧さを目をつけています。

課長によれば、法律を改正し、有価物の所有権を明確にし、製紙メーカーが持ち去り業者から古紙を買わないようにしない限り、持ち去り問題は解決しないとおっしゃっていました。次の市議会で取り上げます。

# 高齢者ケアについて意見交換

5月7日、日本介護支援専門員協会の先生とこれからの高齢者ケアについて、意見交換をしました。

雑談を交えながらの話なので、まとまりがないかもしれませんが、お許しください。

高齢社会に入りつつある現在、病院に入院しても、今までのように長期入院はできなくなるとのこと。

治療が終わり次第、すぐに退院をするように病院から言われるということですが、既に、その現象は出てきているように思います。

高齢者数が増加しているので、避けて通ることができないことを各自が自覚する必要があるようです。

また、政府は要支援を介護保険のサービス対象からはずすという新聞記事がありましたが、買い物、掃除などの生活援助サービスができなくなることから、地域の助け合い(互助)が必要になるとのこと。

65歳以上の独居老人や老老介護が増加しつつある中、互助が大切だと強調していました。

船橋市福祉サービス公社では、上記の方のために、買い物などの緊急一時支援事業を実施し、ヘルパーを派遣していますが、利用料が時間当たり500円となっています。

また、市でも上記の方を対象に、

掃除、洗濯、買い物などの支援事業を実施し、ヘルパーを派遣していますが、利用料が時間当たり400円となっています。

先生によれば、この料金は安すぎて、かえって民間事業者が育たず、ヘルパー派遣事業が推進していかないと言っていました。

市や公社で、地域の助け合いを全てサポートできるなら、この料金が望ましいが、できるわけがなく、民間事業者が育成していくために、料金を引き上げるべきであるとのこと。

また、政府は、24時間巡回型サービスを考えており、新しいサービスを市が考えなくてはいけないとのことでした。

必ず買い物難民が増えてくるので、巡回型サービスの普及促進が重要であるようです。

また、介護ヘルパーの所得を引上げ、生活を補償しないと、ヘルパーが増えていかないと指摘していました。市は、ヘルパー資格取得のため、補助金を出しているが、資格を取得してもヘルパーをやめる実態があります。そこで、働いているヘルパーが研修をした場合に、補助金を支出するという、ステップアップのために援助する形に改善したほうがよいとのことでした。